

平成18年度(第1期)

水と緑のふるさと基金報告書



御岳湖(愛知用水牧尾ダム)より御嶽山を望む(村道1号線より撮影)

【目 次】

1. ご寄付をいただいたみなさまへ…………… 2 ページ
2. 寄付の概況…………… 3 ページ
3. 基金の使用…………… 3 ページ
4. 寄付の受け入れデータ(月別)…………… 4 ページ
 " (地域別)…………… 5 ページ
 " (個人・団体別)…………… 6 ページ
 " (寄付者のお名前)…………… 7～8 ページ
5. 寄付者からのメッセージをご紹介します…………… 9 ページ
6. 王滝村むらづくり寄付条例及び施行規則… 9～10 ページ

平成19年7月

 **長野県王滝村**

1. ご寄付をいただいたみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。御嶽山の麓の緑もすっかりたくましくなり本格的な夏山の季節を迎えているこの頃、皆様におかれましては、ますますご清勝のこととお慶び申し上げます。

この度は、当村の「水と緑のふるさと基金」にご寄付を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。この基金は渡辺清氏（寄付市場協会会長）のご指導を受けて平成18年9月に導入いたしました。

今、日本の山村地域のほとんどは、過疎化・高齢化が進む一方で、財政的な条件が厳しくなるという共通の課題に直面していると思われまます。それに加え、当村では村有「おんたけスキー場」に対する債務の返済に加え、地方交付税の大幅な減少が財政危機を一層加速させ、平成22年にも財政再建団体に転落するかという危機に直面しています。また、実質公債費比率（本村において標準的に見込まれる収入に対する借金返済額の割合）においても、全国ワースト3位の33.3%（H17年度決算）となっております。スキー場は、かつてこの地域に多くのものをもたらし、今なお地域産業の中心的存在であります。その一方で多額の債務を抱えているという状況を、私たち村民は深い自省をもって見つめております。こうした状況下においてもこの地に暮らす私達は、王滝村が守り、育てていかなければならない大切なもの、「自然」や「人々の生活」をしっかりと守り続けていかなければなりません。それは、後世に対する責務であり、また、森林や源流を抱える村としての責務であると考えております。財政再建を成し遂げるとともにこの使命を果たし、持続的な社会を築いていくことに寄与することが私の役目と考えております。

こうしたことから、「水と緑のふるさと基金」を設置し、広く全国の皆様にご寄付をお願いして参りましたところ、大変ありがたいことに18年度（平成19年3月末現在）で258名の皆様から742万円余のご厚志を賜りました。19年度においては「教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業」の中から50万円を子供たちの使う図書を購入に使わせていただくことといたしました。

今後とも、皆様のお気持ちを深く受け止め、ご寄付いただいた寄付金は、その目的を達成するために有効に活用させていただき、大切に使うまいりたいと存じます。

お陰様をもちまして平成5年以降、減り続けていたスキー場の入り込みも平成18年度シーズンは13年ぶりに上昇に転じました。また、村民も改めて自分たちの王滝村を見つめ直して新たな道を切り開く動きが生まれつつあるように思います。引き続きご支援、またご叱責を賜りますようお願い申し上げますとともに、是非、機会をみて当村に足をお運びいただけますと幸甚に存じます。

最後に、改めてご支援、ご厚情に心より感謝申し上げますとともに、皆様の御健勝とご発展をお祈り申し上げます。



王滝村長 瀬戸 普

2 . 寄付の概況

平成18年度は、総額7,422,691円、延べ304件のご寄付をいただきました。

政策メニュー等(略称)	寄付額	件数
木曽御嶽山の環境整備	2,119,191	75
森林整備及び水源涵養	1,464,500	142
自然エネルギーの利用促進	231,000	11
教育の推進並びに文化の保全及び育成	1,205,000	18
未指定	2,403,000	58
合計	7,422,691	304

地域別では長野県が43件で、内訳は王滝村が8件、王滝村以外が35件となっています。長野県外は260件で、内訳は愛知県が160件、続いて東京都が32件、岐阜県が11件など、1都1府11県の方から寄付を頂きました。(詳しくは5ページをご覧ください)

個人・団体別では、個人が250件、団体が53件となっており、個人1件あたりの平均額は、15,562円、団体の1件当たりの平均額は、66,452円となっています。(詳しくは6ページをご覧ください)

3 . 基金の使用

平成18年度(第1期)の寄付金は全額、水と緑のふるさと基金に積み立てさせて頂きました。

平成19年度に、政策メニュー「教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業」に対する寄付金1,205,000円の内、500,000円を事業に使い、村立王滝小学校、村立王滝中学校それぞれで250,000円の図書を購入します。(平成19年度王滝村一般会計当初予算に計上しました。)

その他については、現在、使途について検討中であり、基金の使用には至っておりません。今後、事業実施に向けた検討を重ね、より良い有効活用を図り、事業を展開していきます。



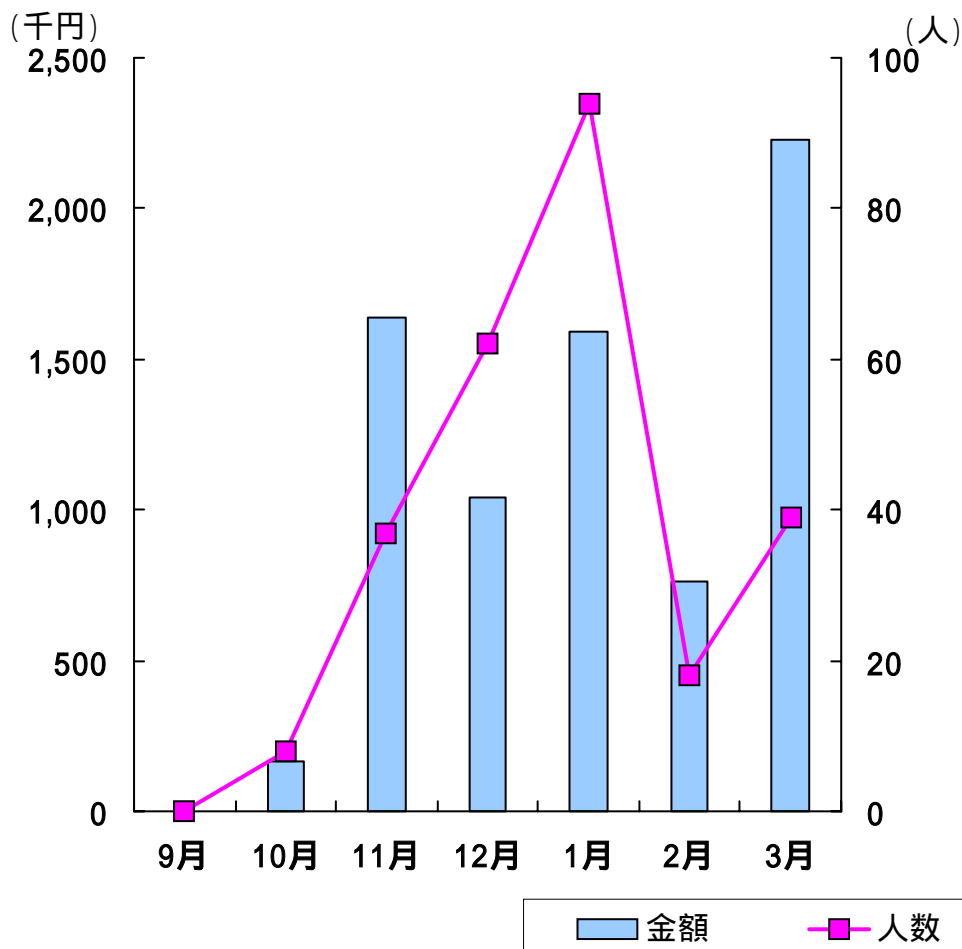
植樹風景

4. 寄付の受け入れデータ

【月 別】

(金額単位:円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		寄付合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10月	6	139,500	2	7,500	1	2,500	1	2,500	2	15,000	12	8	167,000
11月	18	210,500	9	107,500	2	5,000	4	1,007,000	12	305,000	45	37	1,635,000
12月	13	77,500	47	648,000	3	103,500	8	75,500	9	138,000	80	62	1,042,500
1月	17	356,691	66	416,500	2	10,000	2	10,000	10	800,000	97	94	1,593,191
2月	3	30,000	9	90,000	1	5,000	1	5,000	8	630,000	22	18	760,000
3月	18	1,305,000	9	195,000	2	105,000	2	105,000	17	515,000	48	39	2,225,000
今年度計	75	2,119,191	142	1,464,500	11	231,000	18	1,205,000	58	2,403,000	304	258	7,422,691

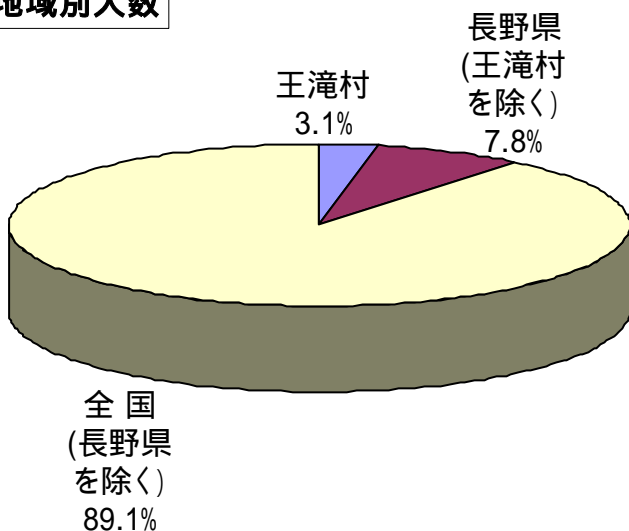


【地域別】

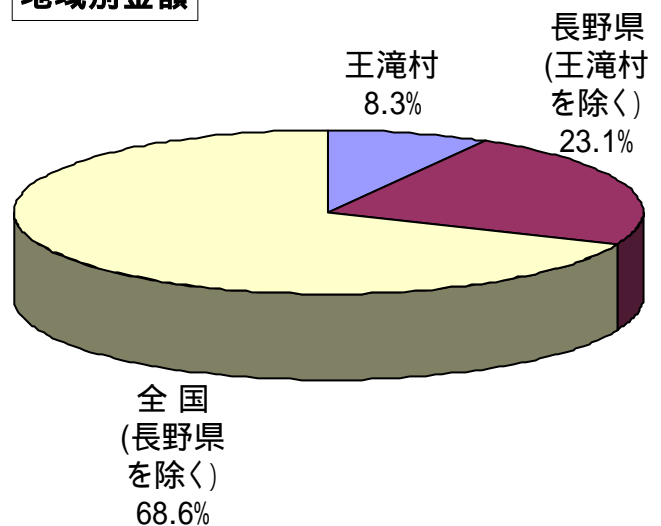
(金額単位:円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		寄付合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
王滝村	3	212,000	0	0	0	0	0	0	5	405,000	8	8	617,000
長野県 (王滝村を除く)	13	160,000	10	155,000	3	205,000	5	1,160,000	4	30,000	35	20	1,710,000
全国	59	1,747,191	132	1,309,500	8	26,000	13	45,000	48	1,958,000	260	229	5,085,691
茨城県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20,000	1	1	20,000
栃木県	2	60,000	0	0	0	0	0	0	3	70,000	5	5	130,000
群馬県	2	110,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	110,000
東京都	13	457,500	5	22,500	3	10,000	3	10,000	8	415,000	32	23	915,000
千葉県	4	128,000	2	13,000	0	0	2	4,000	2	20,000	10	8	165,000
神奈川県	6	70,000	0	0	0	0	0	0	3	13,000	9	9	83,000
埼玉県	8	48,000	4	20,000	0	0	0	0	5	40,000	17	14	108,000
山梨県	1	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	10,000
静岡県	0	0	0	0	0	0	0	0	7	35,000	7	7	35,000
愛知県	17	133,000	117	1,234,000	3	11,000	5	21,000	18	1,335,000	160	151	2,734,000
岐阜県	4	620,691	3	15,000	2	5,000	2	5,000	0	0	11	5	645,691
三重県	1	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	100,000
大阪府	1	10,000	1	5,000	0	0	1	5,000	1	10,000	4	2	30,000
匿名のため不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
今年度計	75	2,119,191	142	1,464,500	11	231,000	18	1,205,000	58	2,403,000	304	258	7,422,691

地域別人数



地域別金額

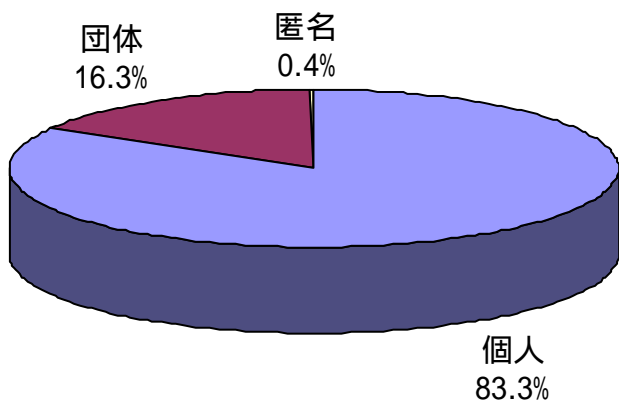


【個人団体別】

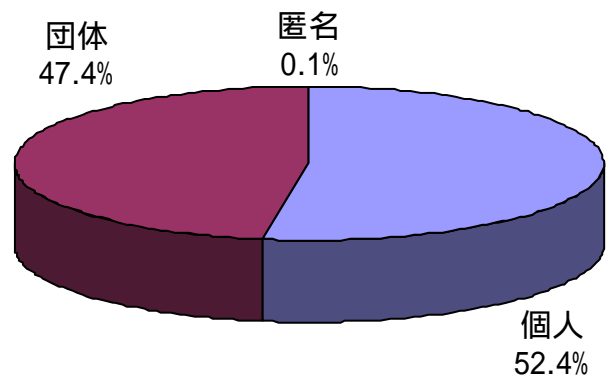
(金額単位:円)

	木曾御嶽山の環境整備に関する事業		森林整備及び水源涵養に関する事業		自然エネルギーの利用促進に関する事業		教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業		指定なし		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	人数	金額
個人	63	964,191	121	699,500	7	125,000	14	1,094,000	45	1,008,000	250	215	3,890,691
村内	2	200,000	0	0	0	0	0	0	3	300,000	5	5	500,000
団体	12	1,155,000	21	765,000	4	106,000	4	111,000	12	1,385,000	53	42	3,522,000
村内	1	12,000	0	0	0	0	0	0	2	105,000	3	3	117,000
匿名	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,000	1	1	10,000
今年度計	75	2,119,191	142	1,464,500	11	231,000	18	1,205,000	58	2,403,000	304	258	7,422,691
村内	3	212,000	0	0	0	0	0	0	5	405,000	8	8	617,000

個人団体別 - 人数



個人団体別 - 金額



田の原(7合目)の登山道入口から御嶽山を望む

【個人の寄付者のみなさま】

氏名	住所	寄附申込金額(円)	氏名	住所	寄附申込金額(円)
近藤 和子	栃木県 足利市	10,000	寄付者27	東京都 世田谷区	50,000
萩原 晴夫	埼玉県 春日部市	10,000	寄付者28	東京都 渋谷区	100,000
中村 甚之丞	埼玉県 白岡町	10,000	寄付者29	東京都 渋谷区	10,000
森 定雄	千葉県 富津市	10,000	寄付者30	東京都 杉並区	80,000
横山 雅早	東京都 世田谷区	5,000	寄付者31	東京都 荒川区	5,000
高山 三郎	東京都 杉並区	10,000	寄付者32	東京都 練馬区	10,000
小曾根 一男	東京都 足立区	20,000	寄付者33	東京都 足立区	10,000
吉田 和子	神奈川県 藤沢市	20,000	寄付者34	東京都 足立区	10,000
依田 昭治	長野県 上田市	5,000	寄付者35	東京都 足立区	5,000
仲田 征一	長野県 岡谷市	200,000	寄付者36	東京都 武蔵野市	100,000
荒井 聖二	長野県 塩尻市	1,000,000	寄付者37	東京都 府中市	10,000
佐口 博人	長野県 佐久市	20,000	寄付者38	東京都 調布市	30,000
淵野 初雄	長野県 王滝村	100,000	寄付者39	東京都 日野市	10,000
岸本 吉弘	岐阜県 多治見市	10,000	寄付者40	神奈川県 横浜市	10,000
右田 克司	愛知県 名古屋市	10,000	寄付者41	神奈川県 横浜市	10,000
鈴木 征夫	愛知県 名古屋市	5,000	寄付者42	神奈川県 横浜市	10,000
竹内 一光	愛知県 常滑市	10,000	寄付者43	神奈川県 横浜市	10,000
黒田 節男	愛知県 刈谷市	5,000	寄付者44	神奈川県 相模原市	10,000
牛田 正治	愛知県 一宮市	2,000	寄付者45	神奈川県 秦野市	5,000
岩橋 勇典	愛知県 半田市	5,000	寄付者46	神奈川県 秦野市	5,000
森 好雄	愛知県 春日井市	5,000	寄付者47	神奈川県 川崎市	3,000
近藤 俊二	愛知県 豊田市	10,000	寄付者48	山梨県 大月市	10,000
常保 進	愛知県 豊田市	5,000	寄付者49	長野県 長野市	10,000
神野 精一	愛知県 東海市	10,000	寄付者50	長野県 長野市	10,000
田中 勝志郎	愛知県 東海市	5,000	寄付者51	長野県 長野市	5,000
早川 鉄三	愛知県 東海市	5,000	寄付者52	長野県 上田市	10,000
福永 登	愛知県 北名古屋市	5,000	寄付者53	長野県 上田市	10,000
近藤 俊雄	愛知県 甚目寺町	10,000	寄付者54	長野県 小諸市	10,000
岡戸 幹雄	愛知県 阿久比町	5,000	寄付者55	長野県 伊那市	10,000
野村 雅廣	愛知県 東浦町	5,000	寄付者56	長野県 駒ヶ根市	10,000
寄付者1	栃木県 足利市	10,000	寄付者57	長野県 安曇野市	5,000
寄付者2	栃木県 佐野市	50,000	寄付者58	長野県 立科町	5,000
寄付者3	栃木県 佐野市	50,000	寄付者59	長野県 王滝村	200,000
寄付者4	栃木県 野木町	10,000	寄付者60	長野県 王滝村	100,000
寄付者5	埼玉県 さいたま市	10,000	寄付者61	長野県 王滝村	50,000
寄付者6	埼玉県 さいたま市	10,000	寄付者62	長野県 王滝村	50,000
寄付者7	埼玉県 さいたま市	5,000	寄付者63	長野県 大桑村	10,000
寄付者8	埼玉県 さいたま市	5,000	寄付者64	長野県 木曾町	50,000
寄付者9	埼玉県 深谷市	3,000	寄付者65	長野県 木曾町	10,000
寄付者10	埼玉県 草加市	5,000	寄付者66	長野県 麻績村	10,000
寄付者11	埼玉県 越谷市	10,000	寄付者67	長野県 波田町	20,000
寄付者12	埼玉県 越谷市	5,000	寄付者68	岐阜県 岐阜市	10,000
寄付者13	埼玉県 越谷市	5,000	寄付者69	岐阜県 恵那市	10,000
寄付者14	埼玉県 八潮市	10,000	寄付者70	岐阜県 岐南町	115,691
寄付者15	埼玉県 八潮市	10,000	寄付者71	静岡県 掛川市	5,000
寄付者16	埼玉県 八潮市	10,000	寄付者72	静岡県 掛川市	5,000
寄付者17	千葉県 松戸市	5,000	寄付者73	静岡県 掛川市	5,000
寄付者18	千葉県 松戸市	5,000	寄付者74	静岡県 掛川市	5,000
寄付者19	千葉県 君津市	10,000	寄付者75	静岡県 掛川市	5,000
寄付者20	千葉県 富津市	10,000	寄付者76	静岡県 掛川市	5,000
寄付者21	千葉県 白井市	5,000	寄付者77	静岡県 掛川市	5,000
寄付者22	東京都 新宿区	20,000	寄付者78	愛知県 名古屋市	10,000
寄付者23	東京都 新宿区	5,000	寄付者79	愛知県 名古屋市	10,000
寄付者24	東京都 台東区	5,000	寄付者80	愛知県 名古屋市	10,000
寄付者25	東京都 墨田区	15,000	寄付者81	愛知県 名古屋市	10,000
寄付者26	東京都 目黒区	5,000	寄付者82	愛知県 名古屋市	5,000

(注) ・氏名等の個人情報の掲載については、ご本人に了解を得ています。また、敬称は省略させていただきました。

・氏名等の公開を希望されていない方については「寄付者」としました。

・個人名は市町村順(総務省地方公共団体コード順)に掲載しています。「寄付者」についても同様です。

個人の寄付者のみなさまのつづき

氏名	住所	寄附申込金額(円)
寄付者83	愛知県 名古屋市	5,000
寄付者84	愛知県 豊橋市	15,000
寄付者85	愛知県 豊橋市	5,000
寄付者86	愛知県 岡崎市	100,000
寄付者87	愛知県 岡崎市	10,000
寄付者88	愛知県 岡崎市	5,000
寄付者89	愛知県 瀬戸市	5,000
寄付者90	愛知県 半田市	5,000
寄付者91	愛知県 春日井市	5,000
寄付者92	愛知県 春日井市	5,000
寄付者93	愛知県 刈谷市	5,000
寄付者94	愛知県 刈谷市	5,000
寄付者95	愛知県 刈谷市	5,000
寄付者96	愛知県 刈谷市	5,000
寄付者97	愛知県 刈谷市	5,000
寄付者98	愛知県 豊田市	5,000
寄付者99	愛知県 常滑市	10,000
寄付者100	愛知県 稲沢市	5,000
寄付者101	愛知県 東海市	5,000
寄付者102	愛知県 東海市	5,000
寄付者103	愛知県 東海市	5,000
寄付者104	愛知県 東海市	5,000
寄付者105	愛知県 東海市	5,000
寄付者106	愛知県 東海市	2,000
寄付者107	愛知県 長久手町	5,000
寄付者108	愛知県 長久手町	5,000
寄付者109	愛知県 長久手町	5,000
寄付者110	愛知県 長久手町	5,000
寄付者111	愛知県 長久手町	5,000
寄付者112	愛知県 長久手町	5,000
寄付者113	愛知県 長久手町	5,000
寄付者114	愛知県 長久手町	5,000
寄付者115	愛知県 長久手町	5,000
寄付者116	愛知県 長久手町	5,000
寄付者117	愛知県 長久手町	5,000
寄付者118	愛知県 長久手町	5,000
寄付者119	愛知県 長久手町	5,000
寄付者120	愛知県 長久手町	5,000
寄付者121	愛知県 長久手町	5,000
寄付者122	愛知県 長久手町	5,000
寄付者123	愛知県 長久手町	5,000
寄付者124	愛知県 長久手町	5,000
寄付者125	愛知県 長久手町	5,000
寄付者126	愛知県 長久手町	5,000
寄付者127	愛知県 扶桑町	50,000
寄付者128	愛知県 阿久比町	5,000
寄付者129	愛知県 美浜町	5,000
寄付者130	愛知県 幸田町	10,000
寄付者131	愛知県 三好町	5,000
寄付者132	愛知県 三好町	5,000
寄付者133	愛知県 三好町	5,000
寄付者134	三重県 四日市市	100,000
寄付者135	大阪府 守口市	10,000
寄付者136	大阪府 羽曳野市	20,000
匿名者		10,000

【団体の寄付者のみなさま】

団体名	住所	寄附申込金額(円)
普寛友永講	群馬県 前橋市	100,000
御嶽教鈴嶽教会	群馬県 渋川市	10,000
・光東初教会	千葉県 野田市	100,000
日向北辰講社東京分講	東京都 新宿区	300,000
(有)エクシブ	長野県 岡谷市	300,000
御嶽教太田教会	岐阜県 各務原市	500,000
愛知県農林水産部水と緑を愛する会	愛知県 名古屋市	300,000
愛知県企業庁職員有志一同	愛知県 名古屋市	257,500
常滑土地改良区矢田工区	愛知県 常滑市	10,000
農事組合法人 加木屋水利協同組合	愛知県 東海市	100,000
愛知用水東海市管理区協議会	愛知県 東海市	10,000
東海市清掃センター親睦会	愛知県 東海市	10,000
東海市役所生活環境課親睦会	愛知県 東海市	5,000
東海市役所農務課	愛知県 東海市	5,000
東海市立学校給食センター	愛知県 東海市	5,000
愛知用水土地改良区役員一同	愛知県 大府市	105,000
愛知用水土地改良区	愛知県 大府市	100,000
愛知用水土地改良区職員一同	愛知県 大府市	100,000
独立行政法人水資源機構	愛知県 東郷町	720,000
寄付団体1	茨城県 古河市	20,000
寄付団体2	千葉県 市原市	20,000
寄付団体3	東京都 杉並区	100,000
寄付団体4	長野県 王滝村	100,000
寄付団体5	長野県 王滝村	12,000
寄付団体6	長野県 王滝村	5,000
寄付団体7	愛知県 名古屋市	100,000
寄付団体8	愛知県 名古屋市	59,000
寄付団体9	愛知県 名古屋市	50,000
寄付団体10	愛知県 名古屋市	42,500
寄付団体11	愛知県 名古屋市	10,000
寄付団体12	愛知県 名古屋市	10,000
寄付団体13	愛知県 名古屋市	10,000
寄付団体14	愛知県 名古屋市	10,000
寄付団体15	愛知県 名古屋市	10,000
寄付団体16	愛知県 東海市	100,000
寄付団体17	愛知県 東海市	11,000
寄付団体18	愛知県 東海市	10,000
寄付団体19	愛知県 東海市	5,000
寄付団体20	愛知県 東海市	5,000
寄付団体21	愛知県 東海市	5,000
寄付団体22	愛知県 長久手町	5,000

(注)・団体名の掲載については、了解を得ています。なお、この報告書において団体名の公開を希望されていない団体については「寄付団体」としました。
 ・団体名は市町村順(総務省地方公共団体コード順)に掲載しています。「寄付団体」についても同様です。
 ・「愛知県企業庁職員有志一同」については個人の寄付者51人の希望により団体1件として掲載しています。

5. 寄付者からのメッセージをご紹介します

- ・御嶽山が私がそうであったように、これからも多くの人に和らぎと希望を与られます様に
- ・下流域の水源であります牧尾の水質浄化のため森林整備などご尽力いただいているお話を伺い感銘し、感謝しております。今後もよろしくお祈りいたします。
- ・水資源公団（現 独立行政法人 水資源機構）在職中はお世話になりました。些細ですが送らせていただきます。厳しい環境でしょうが頑張ってください。
- ・親子3代、木曾と御嶽山には何度も行っていました。これから少しでも良い方向に発展してほしいと思っています。
- ・愛知県職員OBです。技術職として「愛知用水」「愛知用水二期」事業を担当しました。牧尾ダム、御嶽山にも行きました。母校（鳥取大学）の機関誌に投稿し、先日、送付されましたのでコピーを同封します。水源地域への感謝の気持ちを皆さんに伝えたいと考えています。
- ・早く200万円になってはすみがついてくれるといいと思います。私の余生は自然愛護と思っています。折にふれて出来るだけ、協力させていただきます。
- ・人は宝です。できることから少しずつでも一致協力して、子や孫の代に誇れる地域づくり、人づくりを進めましょう。わずかですがお役に立てれば幸いです。
- ・愛知用水の通水により水の有難さを痛感いたしております。
- ・自然に手をくわえることは最小限にし、自然を自然のまま保つ不自由さを受け入れるような事業方法を期待していません。
- ・東海秋まつりでの物産販売楽しみにしています。（団体）
- ・毎年夏山に登拝しています。（約12～13年前より）お登山をする方々が年々少なく感じられます。御嶽山をお守りし、次世代にもすばらしい霊山であります様、皆様方に頑張ってください。
- ・村が大変な時に何かをしなければという気持ちはあるのですが知恵も行動力もない自分にはどうする事も出来ません。少額ですが役に立てていただければ幸いです。
- ・私が育った昭和20～30年代の王滝村は全国でも有数の豊かな村でした。その後、ダム事業などで村の人口が減少し収入の一方であった林業が時代の変化とともに衰退し観光事業に頼ざるを得ませんでした。バブル崩壊など想定外のことが起り財政がさらに苦しくなっておりますが、この困難を乗り切るには村民が一体となってチエをしばり村の再生をお願いしたいと思います。「期待しております」
- ・仕事の関係で王滝村、国有林には大変お世話になっております。王滝村の自然、人情がすきです。一日も早い復活を祈念しています。
- ・財政再建にがんばってください。
- ・いつまでも御嶽山が美しく、皆さんのお参りができますように願っております。
- ・毎年御嶽山に登らせて頂いております。有難うございます。参道の整備、感謝致しております。
- ・少しばかりの寄付金ですが再建の為に使っていただければと思います。
- ・ふるさと王滝のために少しでも役立てばと思います。
- ・大神様鎮座まします山岳が栄えますことを祈念申し上げます。（団体）
- ・少しですが、今後とも宜しくがんばってください。（団体）

（注）団体以外は個人の方のメッセージです。

6. 王滝村むらづくり寄付条例及び施行規則

1. 王滝村むらづくり寄付条例

平成18年9月21日 条例第24号

（目的）

第1条 この条例は、王滝村内外からの寄付を通じた参加型の地方自治を実現し、王滝村の地域にあった活力あるむらづくりに資することを目的とする。

（基金の設置）

第2条 前条に規定する目的に対し、王滝村へ寄付を行う者（以下「寄付者」という。）から収受した寄付金を適正に管理運用するために、水と緑のふるさと基金（以下「基金」という。）を設置する。

（寄付金の使途指定等）

第3条 寄付者は、自らの寄付金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。なお、指定のない寄付金については、村長が指定を行うものとする。

- （1）木曾御嶽山の環境整備に関する事業
- （2）森林整備及び水源涵養に関する事業
- （3）自然エネルギーの利用促進に関する事業
- （4）教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業

(寄付者への配慮)

第4条 村長は、基金の積立て、管理及び処分その他基金の運用に当たっては、寄付者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならない。

(基金の積立て)

第5条 基金として積立てる額は、第1条の目的のために寄付された寄付金の額とする。

(基金の管理)

第6条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(基金の収益処理)

第7条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(基金の処分)

第8条 基金は、第1条の目的を達成するため、第3条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用等)

第9条 村長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用し、又は一般会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰入れて運用することができる。

(運用状況の報告及び公表)

第10条 村長は、毎年度の終了後3ヶ月以内にこの条例の運用状況について、公表しなければならない。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、基金の管理及び運用に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2. 王滝村むらづくり寄付条例施行規則

平成18年9月21日 規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、王滝村むらづくり寄付条例に基づき、基金の積立て、管理及び運用に必要な事項を定めるものとする。

(寄付金の受入れ)

第2条 条例第3条に規定する寄付金(以下「寄付金」という。)の受入れは、随時行うものとする。

2 寄付金は、寄付申込書(寄付採納願)(様式第1号)または募集により受け付けるものとする。

(寄付金台帳の作成)

第3条 寄付金の適正な管理を図るため、寄付金台帳(様式第2号)を整備するものとする。

(寄付者への報告)

第4条 寄付者へは、当該年度終了後3ヶ月以内に報告するものとし、寄付者の指定し事業終了後、最終報告をするものとする。

(雑則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

【監修】寄付市場協会 会長 渡辺 清氏

発行 / 編集 / 印刷

〒397-0201 長野県木曾郡王滝村3623

王滝村役場 再建推進室

TEL : 0264(48)2001

FAX : 0264(48)2172

Email : suisin@vill.otaki.nagano.jp

ホームページ URL : <http://www.vill.otaki.nagano.jp/>



くりぴー

王滝村のマスコットキャラクター。モチーフには王滝村特産の「どんぐり」です。